

【ニューリスク対応商品】 医療機関向け取引信用保険の販売開始

2017年9月8日

MS&ADインシュアランスグループのあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（社長：金杉 恭三）は、医療機関において課題となっている未収金問題の解決策の1つとして、「医療機関向け取引信用保険」の販売を開始しました。本保険は社会環境の変化に伴い生じたニューリスクに対応する商品です。本商品を通じて、医療機関の発展、経営安定化に貢献することによって、地域経済や地方創生に貢献してまいります。

1. 背景

医療機関は医師法第19条により応召義務*が課せられており、他の業界に比較して未収金が発生しやすい構造となっています。従来より未収金の問題は医療機関にとって課題となっており、近年の訪日外国人、独居老人、救急搬送車等の増加が、未収金発生に拍車をかけていると言われています。当社はそのニーズにいち早く対応し、医療機関の収益安定の一助となるべく保険商品を開発しました。

※医師法第19条に定める応召義務

…「診療に従事する医師は、診察治療の求めがあった場合には、正当な事由がなければ、これを拒んではならない。」とする、診察に応じる義務。

2. 本保険の特長

「医療機関向け取引信用保険」は、病床数200床以上の医療機関を対象としており、患者の窓口負担分について一定の条件のもと、回収不能となった未収金の一部に対して保険金を支払うものです。医療機関における主なメリットは、以下のとおりです。

＜医療機関のメリット＞

未収金の平準化	未収金の変動幅を平準化し、収益を安定させることで、対外的な信用力を向上させる効果があります
未収金の一部を回収	回収不能となった未収金を、保険金として受け取ることで、未収金の一部を回収することができます
本業への集中化	長期化し、負担が大きい債権管理業務を軽減することで、本業である医業への集中化が期待できます

3. 今後の展開

当社は、「医療機関向け取引信用保険」の販売を通して、地方の活性化に貢献していくとともに、社会環境の変化に伴い生じるニューリスクに対応する商品の開発・提供を進めてまいります。

以 上